

# 第 36 回 盛岡市玉山区地域協議会 議 事 録

盛岡市玉山区地域協議会

# 第 36 回盛岡市玉山区地域協議会

日 時 平成 24 年 1 月 30 日 (月)  
16 時 00 分 から  
場 所 玉山総合事務所 3 階 大会議室

## 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 事務長あいさつ

4 議事録署名員の選出

5 議 事

(1) 報 告

報告第 1 号 重要眺望地点標示板の設置について  
(説明者：都市整備部景観政策推進事務局 川端事務局長)

報告第 2 号 組織統合した主な公共的団体の現状について  
(説明者：市長公室 熊谷参事)

報告第 3 号 盛岡市玉山区地域協議会の意見書に対する回答について  
・ 地方自治法に基づく地域自治区の設置について  
(説明者：市長公室 熊谷参事・玉山総合事務所 工藤参事)

・ 玉山区への企業誘致の促進について  
(説明者：商工観光部 村井参事・農政部 小原参事)

・ 石川啄木に係る各種イベントの玉山区開催について  
(説明者：商工観光部 ブランド推進課 吉田課長・産業振興課 佐々木課長)

・ 玉山総合事務所の空き庁舎の利活用について  
(説明者：総務部 管財課 佐藤課長補佐・玉山総合事務所 工藤参事)

・ I G R 渋民駅無料駐車場の実証について  
(説明者：建設部 古山参事)

報告第 4 号 玉山区地域づくり大会の開催について  
(説明者：玉山総合事務所 工藤参事)

6 そ の 他

7 閉 会

## 盛岡市玉山区地域協議会委員名簿

（任期：平成23年5月31日から平成24年2月12日まで）

	氏 名	所 属 団 体 等
会長	福 田 稔	新岩手農業協同組合 代表理事組合長
副会長	右 京 富 弥	盛岡市社会福祉協議会 副会長
委員	右 京 政 秀	新岩手農業協同組合 青年部玉山支部長
委員	駒 井 元	盛岡市環境審議会委員
委員	齋 藤 勲	玉山区自治会連絡協議会 会長
委員	佐々木 忠 政	公募委員
委員	佐々木 正 徳	元市議会議員
委員	佐々木 由 勝	元岩手県二戸振興局農政部長
委員	竹 田 かづ子	玉山区女性団体協議会 会長
委員	千 葉 進	盛岡商工会議所玉山地域運営協議会 会長
委員	津志田 貞 子	元市議会議員
委員	中 村 かおる	公募委員
委員	松 坂 幸 美	渋民中学校PTA会長
委員	皆 川 ミエ子	玉山区婦人団体連絡協議会 監事
委員	村 山 美栄子	巻堀地区民生児童委員協議会 会長

本議事録が正確であることを証し，下記に署名する。

平成24年10月31日

議事録署名員

村山美栄子



平成24年10月31日

議事録署名員

駒井元



# 議 事 録

## ○ 会議概要

### 1 会議名

第36回盛岡市玉山区地域協議会

### 2 開催日時

平成24年1月30日（月） 16時00分から17時34分

### 3 開催場所

玉山総合事務所 3階 大会議室

### 4 出席者 (39名)

委員：福田稔 委員（会長）、右京富弥 委員（副会長）  
（14名） 右京政秀 委員、駒井元 委員、齋藤勲 委員、佐々木忠政 委員  
佐々木正徳 委員、佐々木由勝 委員、竹田かづ子 委員、津志田貞子 委員  
中村かおる 委員、松坂幸美 委員、皆川ミエ子 委員、村山美栄子 委員  
（欠席者 千葉進 委員）

市側出席者：川村事務長

（22名）（都市整備部）川端景観政策推進事務局長  
（市長公室）熊谷参事兼企画調整課長，古舘企画調整課長補佐  
（商工観光部）村井参事兼企業立地雇用課長，吉田ブランド推進課長  
（農政部）小原参事兼農政課長  
（総務部）佐藤管財課長補佐  
（建設部）古山参事兼交通政策課長，割船交通政策課副主幹兼交通対策係長  
（玉山総合事務所）工藤参事兼総務課長，阿部税務住民課長  
高橋健康福祉課長，佐々木産業振興課長  
大澤産業振興課主幹，千葉建設課長  
（農業委員会事務局玉山分室）竹田主幹  
（渋民公民館）竹田館長  
（玉山学校給食センター）北田所長

事務局（玉山総務課）：佐々木主任主査，佐藤（武）主査  
加藤主任，佐藤（誠）主任

### 5 傍聴者

竹田浩久市議，高橋和夫市議，佐藤千賀夫市議  
マスコミ取材1社 盛岡タイムス

## ○ 会議内容

### 1 開会

(工藤参事) 本日はご苦労さまです。

ただいまから第36回盛岡市玉山区地域協議会を開会いたします。

本会は、委員総数の半数以上で会議が成立するという規定でありますので、本日の会議は成立していることを報告いたします。

### 2 会長あいさつ

(工藤参事) それでは、次第に基づきまして福田会長からごあいさつをいただきます。

(福田会長) ご苦労さまでございます。ただいまご案内がございましたとおり第36回の盛岡市玉山区地域協議会でございます。1月も早いもので、あときょう、あすのみとなったわけでございますが、大変お忙しいところご出席をいただきまして、心から御礼を申し上げる次第です。

さて、私ども2月12日までの任期なわけでございますが、今回が最後の会議となります。皆様方におかれましては大変なご協力をいただきながら地域協議会の運営にお力をいただきましたことをまずもって感謝申し上げます。

この間におきましても、住民の方々からの声を我々も重視しなければならないということで、住民懇談会、各種団体との懇談会、さらには我々委員の研修・視察等を実施してまいりました。また、地域づくり大会の開催など地域協議会活動の充実を図ってきたところですので、今後も住民と一体となり玉山区の協働のまちづくりを進めていかなければならないと思っております。地域協議会は、その任務、設置意義からしましても非常に重く、幅広く、そしてまた課題もたくさんあるものでございますので、今後ともご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

原発事故の影響というものがそれぞれの地域で大きな影響をもたらしておるわけですが、まさに我々の地域でもそれがひしひしと押し寄せてきているところでございまして、皆様も新聞でごらんになったかと思えますけれども、放射性物質のセシウムが本玉山区におきましても検出されたということでございまして、基準値500ベクレルを上回る562ベクレルが検出されたということでございます。まさにそういうことで、知らず知らずのうちに我々の地域も放射能で汚染されているということが実証されたところでございまして、まだまだこの影響が収束したということが言えないわけですが、日々不安を抱きながらそれぞれの住民の方々は毎日の生活を続けているところでございます。

こうした社会情勢の中ではございますけれども、本日の協議会におきましても皆様から多くのご意見等をいただいております。報告事項は4件ということでございますけれども、皆様の率直なご意見をいただきながら、この会議を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げまして、簡単でございますけれども、開会のあいさつにかえさせていただきます。本日はご苦労さまでございます。

(工藤参事) ありがとうございます。

### 3 事務長あいさつ

(工藤参事) 続きまして、川村事務長からごあいさつを申し上げます。

(川村事務長) 委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、第36回の玉山区地域協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

既にご承知のことと存じますが、工藤久徳前玉山区長におかれましては1月9日をもって退任されております。前区長は、玉山村時代から農業委員、村議会議員、あるいは副議長、議長を務められており、平成4年11月からは玉山村長に就任され、18年1月盛岡市との合併により玉山区長として就任されまして、3期6年間お務めになられました。玉山村、そして玉山区の行政全般にご指導をいただいたわけでございます。当面は、私が区長職を代理させていただくことになりました。

さて、現在第3期目の玉山区地域協議会でありますけれども、会長あいさつの中でもございましたが、委員の皆様方の任期が来月2月12日まででございますので、今回は最後の地域協議会となります。振り返ってみますと、合併後10年間の折り返しの時期でもございまして、国民健康保険税や都市計画税、水道料金の統一など重要な案件もございました。また、先進地視察研修や各種団体との懇談会の開催など、委員の皆様方の熱心な取り組みに心から敬意を表すところでございます。

さて、本日の議題は、報告事項4件でございますけれども、住民の意見を市政に反映されるよう活発なご意見を期待申し上げまして、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 4 議事録署名員の選出

(工藤参事) 次に、次第の4、議事録署名員の選出でございますが、ここからは福田会長さんに議長をお務めいただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

(福田会長) それでは、早速でございますけれども、次第の4ということでございます。議事録署名員の選出ですが、私のほうからご指名を申し上げたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

( 「異議なし」 の声 )

(福田会長) 異議なしという声でございますので、私のほうからご指名を申し上げます。

村山美栄子委員と、駒井元委員をお願いいたしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

## 5 議 事

### (1) 報 告

(福田会長) それでは、早速議事に入ります。

なお、会議につきましては公開といたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、(1)、報告でございます。報告第1号重要眺望地点標示板の設置についてを議題といたします。

それでは、説明を願います。説明は簡略にひとつお願いいたしますので、よろしくお願い致します。

(川端事務局長) 景観政策推進事務局の川端と申します。よろしくお願い致します。

重要眺望地点標示板の設置についてでございます。これにつきましては、平成19年に玉山区建築景観ガイドラインを策定しておりますが、現行においてこれは景観計画に位置づけているわけですが、その中で岩手山及び姫神山が望める主要な眺望地点8地点を重要眺望地点と位置づけてございます。これに平成20年から毎年1カ所ずつということで重要眺望地点の標示板を設置しているところでございます。ちなみに、本年度につきましては渋民緑地(愛宕山)からの岩手山の眺望視点場ということで予定したものでございました。

下のほうに①から③と書いてございますが、これは終了した地点の場所でございます。括弧書きしてございますのは、平成20年度から22年度設置済みと23年度設置予定、それから24年度設置予定ということで記載してございます。

事業の内容についてでございますが、めくっていただきまして資料1ということでございます。愛宕山にございます渋民緑地地内の景観重要眺望地点標示板の設置位置でございます。

資料2のほうをごらんいただきたいと思います。この地点から見た岩手山の眺望となっております。

それから、選定理由でございますが、愛宕山山頂に位置する渋民緑地は、眼下に渋民及び下田地区の田園を望む景観的にもすぐれた眺望地点であるので、選定されているものでございます。

設置時期でございますが、ことし3月には設置したいということでございます。

それから、標示板の仕様でございますけれども、資料3にございますが、右のほうに参考として渋民公園内の標示板設置状況を載せてございます。こういう形で写真と文章による標示板を設置しております。

資料4でございますが、これについては拡大した標示板の写真という形でございます。以上でございます。よろしくお願い致します。

(福田会長) それでは、説明が終わりましたので、委員の皆さんから何かお聞きになりたいことがございましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。



( なし )

(福田会長) ないようですが、よろしいですか。

( 「異議なし」の声 )

(福田会長) どうもありがとうございました。

それでは、報告第2号に入ります。組織統合した主な公共的団体の現状についてを報告  
いただきたいと思います。

では、よろしくをお願いします。

(熊谷参事) 企画調整課の熊谷と申します。公共団体の統合につきましては、昨年5月31日  
に開催されました協議会におきまして、お手元に参考といたしまして添付資料が配られて  
おりますが、こちらの資料に基づきましてご報告したところでございました。その際、公  
共的団体の調整状況におきまして、組織統合した団体の課題などは把握していないかと、  
そういったご指摘がございまして、その結果について今回調査いたしましたもので、本日  
報告することになったものでございます。

組織統合した主な公共的団体の現状についてということでアンケート調査を実施したわ  
けですけれども、こちらの資料をごらんいただければと思います。

1 ページ目でございますけれども、組織統合した主な公共的団体の現状といたしまして  
アンケート調査を実施するというところで、公共的団体等において合併協定で統合の方向が  
示され、おおむね統合されたところでございますけれども、合併後5年余を経たことから  
アンケート調査を実施したところでございます。

(1) の調査対象でございますが、28団体ということで、24団体から回答をいただい  
ております。

調査の時期は昨年11月で、調査内容につきましては資料の9ページ、10ページに載せ  
てございますが、こんな形で各団体さんのほうに照会させていただきました。ご指摘のあ  
った組織統合後の現状の把握ということでアンケートをお願いしてございます。

資料のほう開いていただきまして、2ページに結果の概要を示してございます。3ペー  
ジ以降は、それぞれの結果をグラフ等で表示してございます。

初めに、問1は総合的な評価でございますけれども、アがよかったですけれども、よか  
ったというふうに答えたところが全体の54%、イ、どちらかといえばよかったが21%、合  
わせますと全体の75%がよかったと、おおむね組織統合が評価されているのではないかな  
というふうに思っております。

続きまして、問2でございますが、玉山区の区域を含む一体的な活動ができているのか  
ということについてでございます。アといたしまして、できているが79%、イ、どちらか  
といえばできているが13%、合わせますとおおむね9割ぐらいの団体で一体的な活動が  
できていると、そのような回答をいただいております。

4 ページをごらんいただきたいと思っております。問3でございますが、事業活動はどのよう  
になりましたかということについてでございます。アといたしまして、活発になったとい

うふうに答えた団体が25%、イといたしまして困難になったが4%、拡大した46%というように、オといたしまして組織統合して課題が残っているというふうに答えたのが17%というふうになってございます。全体の4分の1に当たる25%の団体が活発になったと評価していますが、46%の団体で活動が拡大したというふうに行っているところでございます。

5ページ目をごらんいただきたいと思います。問4といたしまして、統合によるメリット・デメリットということで3項目あげてございます。組織運営でございますが、組織運営についてはメリットがあったというふうに答えられた団体が46%、逆にデメリットがあったというのが8%、どちらともいえないが33%というふうなことでございます。

6ページ目をごらんいただきたいと思います。(2)ですけれども、財政運営についてでございます。ア、メリットがあったと答えている団体が17%でございます。財政運営についてはメリットがあった団体は少ないかなというふうに思っております。

7ページをごらんいただきたいと思います。(3)の事業活動について、ア、メリットがあったと答えた団体が67%、イ、デメリットがあったと答えたところが13%、7割ぐらいの団体で事業活動に効果があったというふうに評価してございます。記述の内容をみますと、地域間の交流において活動が活発になった、あるいは課題や実情を共有できるようになったというふうになっておりました。一方におきまして、行事の運営が窮屈になった、あるいは距離が遠くなって時間がかかるといったことを挙げている団体もございます。

8ページ目をごらんいただきたいと思います。問5ですが、現在の課題についてということでお聞きいたしましたものでございます。③といたしまして、玉山地区の会員には移動距離が大きいなど活動参加が困難な場合が多く負担が大きい、あるいは活動範囲も広がったために地区長に負担がふえたというような回答。あるいは⑥ですが、加盟校がふえたことで打合会、研究会等の日程調整が難しい、あるいはエリアが広がったため移動時間や費用の負担が大きいといった声がございます。

次に、問6といたしまして、合併に対する感想、意見ということで総括的にお尋ねいたしました。①といたしまして、サービス低下を生じさせないよう事業活動の質の維持をしなければならぬ、また市からの財政援助も維持してほしいといった意見が寄せられたところでございます。

以上、アンケートにつきまして実施したところでございますが、全体をみますとおおむね7割から8割程度の団体で組織統合を評価するという結果となっております。

報告事項の2については以上で終わらせていただきます。

(福田会長) ありがとうございます。

それでは、皆さんから何かお聞きになりたいことがございましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

(佐々木由勝委員) ご苦労さまでございました。7割、8割については評価を得られているようでございますが、問題は2割、3割がうまくいっていないと。例えば老人クラブのような団体では事務局のなり手がいないので団体を維持していくことが難しいといった声も聞かれます。それらに対しての市のご指導などはあるのでしょうか。

(福田会長) お願いします。

(熊谷参事) 個々の団体さんについて、いろいろ詳しくは申し上げられないところですが、ご指摘があったような課題に関しても、各団体のほうで合併してよかったところ、課題があったところをきちっと話し合う中で、合併してよかったということが実感できるように市の所管課を通じて助言等してまいりたいと考えております。

(佐々木由勝委員) よろしく願いいたします。

(福田会長) あとはございませんか。

( なし )

(福田会長) なければ、先に進みたいと思いますが、ひとつアンケート調査で終わらないよう引き続きご指導いただければと思いますので、よろしくお願いします。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして報告第3号でございますが、玉山区地域協議会の意見書に対する回答についてでございますがそれぞれ報告をお願いします。

1点目の地方自治法に基づく地域自治区の設置についてよろしく願いいたします。

(熊谷参事) それでは、引き続き私のほうから説明させていただきたいと思います。

お手元の資料の対応状況というところをごらんいただきたいと思います。地方自治法に基づく地域自治区の設置につきまして、出されたご意見に対する対応状況について読み上げます。資料のとおりでございますが、本市のまちづくりについては、合併協定書に基づき、新市建設計画を初めとする諸施策により、総合的かつ一体的な取り組みを進めておりますとともに、昨年4月に策定いたしました盛岡市地域協働推進計画により地域の特色を生かしながら地域ニーズに沿ったまちづくりを推進しているところでございます。

同計画におきましては、地域を構成する市民の皆様や町内会・自治会、企業などの多様な主体と市が地域の特性や課題などを共有しながら、地域と行政が一体となったまちづくりを進めることとしており、5年後を目途に玉山区を含む市内全域での導入を目指しているところでございます。

玉山区におきましても、新市建設計画及び地域協働推進計画等によりまして、今後も地域の皆様と連携し、地域の特色を生かしたまちづくりを図ってまいることとして、玉山区を含む市全域を対象とした新たな地域自治区の設置、地方自治法第202条の4でございますが、このことにつきましては現在のところ考えてございませんが、市民本位の市民起点による市政の実現のため、さまざまな先進的な取り組みを図ることは必要でございますので、そういったものにつきまして注目をしてまいりたいという考えでございます。

以上でございます。

(福田会長) 説明をいただきましたけれども、委員の皆様から何かございますでしょうか。  
はい、どうぞ。

(佐々木由勝委員) 熊谷参事さんには、非常にご丁寧な答弁をいただきました。先進地の事例を見ながら対応してまいると、これはそのとおり。地域協働事業については全国的に進められている。ところが、年数が進んでまいりますと地域協働というのは格差が出てくるのです。私どもも先進市町村を視察した中で上越市あるいは宇都宮市のような地域協働をやった結果として、地域自治区を選択したところも見てきました。こういった事例なども今後、研究されながらよろしく対応をお願いします。

(福田会長) そのほかありませんか。

(なし)

(福田会長) では、どうもありがとうございました。  
続きまして玉山区への企業誘致の促進について説明をお願いしたいと思います。

(村井参事) 商工観光部企業立地雇用課の村井と申します。対応状況について私のほうから報告いたします。

現在の経済状況は、東日本大震災や長期化する円高の影響によりまして、一部に被災県への進出の意欲を持っている企業はございますが、輸出関連産業、中小企業などを中心にいたしまして、厳しい状況となっております。

こうした中で、玉山区への企業の誘致については、これまでも新工業団地の造成に向けて積極的に取り組んでおりまして、食料品製造業を初めとする、ものづくりの工場を念頭に誘致活動を行っているところであります。

意見書にございます地元産農畜産物を加工する企業を誘致することは、地域農業の振興並びに雇用拡大にもつながるものと存じますことから、今後とも引き続きご意見を踏まえて誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。

(小原参事) 農林部農政課の小原でございます。私のほうから若干補足させていただきたいというふうに思います。

協議会のほうからの意見書の中にブロイラーの加工工場という文言がございます。ブロイラーにつきましては、ご存知のとおり玉山区にはときめきファームさん、あるいは十文字チキンカンパニーさんの鶏舎がございます。ときめきファームさんにつきましては、加工場も区内にございますけれども、十文字さんにつきましては区内には加工場はないということでもあります。ただし、十文字チキンカンパニーさんが出資されております八幡平市の系列会社のほうで加工されていると伺っております。そうした状況ではございますけれども、まず玉山区のほうに加工場が誘致できないかということにつきましては引き続き取り組んでまいりたいというふうには思っております。

それから、2番目のほうにございます飼料用米と米粉用米についてでございますけれど

も、飼料用米につきましては、国の戸別所得補償制度の適用がございまして、10アール当たり8万円の支援金が交付されているところでございます。盛岡市内の作付の状況を見てまいりますと、23年度では122ヘクタール作付されています。22年度が72ヘクタールでございますので、50ヘクタールほどふえているということでございます。

それから、米粉用米につきましては、主に旧盛岡が中心でございますけれども、22年度はゼロでございましたが、23年度50ヘクタールほど作付がされたということでございます。いずれにいたしましても、先ほど申し上げたように戸別所得補償の中で交付金の対象になりますので、農家の所得あるいは水田の有効活用という面でも必要というふうに思っておりますので、これからもこうしたものを活用できるような事業を支持する、あるいは取り組んで参りたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

(福田会長) 以上で説明が終わりましたので、質問等がございましたらお願いします。

はい、どうぞ。

(佐々木由勝委員) ご苦労さまでございました。

商工会議所玉山支所の懇談会でも、雇用の場の確保が非常に大事だという話題がありました。ブローラーについては、県北地方はすごい加工場をお持ちなわけですが、小さい工場でも300人から、少し大きいところでは700人規模の雇用を生んでいます。環境保全上の問題、し尿処理の問題もあるわけですが、堆肥工場のようなものを含めてトータルで考えていただきたいと思えます。

飼料米等については、県南のほうにこういった加工工場がありますが、地域内で生産・加工できるよう進めていただきたいと思えます。

(福田会長) ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

(なし)

(福田会長) では、どうもありがとうございました。

ご苦労さまでございます。それでは、続きまして石川啄木に係る各種イベントの玉山区開催についてご報告を願いたいと思えます。

(吉田課長) ブランド推進課課長の吉田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、石川啄木に係る各種イベントの玉山地区開催について対応状況を説明させていただきます。

石川啄木につきましては、盛岡ブランドの主要プロジェクトであります「先人と文化振興プロジェクト」として位置づけておりまして、合併後も啄木祭を初めとした啄木顕彰事業を玉山区において実施してきたところであります。

ことは、啄木没後100年という節目の年に当たりますことから、6月2日には姫神ホー

ルにおいて没後100年記念フォーラムの開催を企画しているほか、顕彰事業の展開を予定しているところでございます。今後におきましても関係団体等と連携を図りながら、生誕の地「玉山区」において顕彰事業等を展開してまいりたいと存じております。

(佐々木課長) 産業振興課の佐々木でございます。

続いて、啄木関連施設整備についてでございますけれども、合併後に観光案内板の設置や旧斉藤家の大規模改修などを行い、今後も関連施設の検証を行いながら、必要な施設整備については、盛岡市観光推進計画に基づき推進してまいりたいと存じます。

また、ボランティア案内の育成についてでございますけれども、市の外郭団体でございます盛岡観光コンベンション協会が所管します「盛岡ふるさとガイド」事業がありますが、現在は旧市の観光名所や啄木新婚の家などの施設がコースに組み込まれておりまして、ボランティアガイドの方々から対応していただいております。今後は玉山区のボランティアガイドの養成も含め、市全体の啄木関連史跡巡りのルート設定などについて、関係機関と連携してまいりたいと存じます。

(福田会長) 説明が終わりましたので、皆さんからご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思っております。

はい、どうぞ。

(佐々木由勝委員) 大変前向きのご回答をいただきまして、ありがとうございます。啄木の文学に関してはもちろんのこと、生活面に関しても、今後一層のPRに努めていただくようお願いいたします。

ボランティアガイドについて、地域住民には今も啄木の後輩がたくさんおります。地域協働でそういったような役割に関して、取り組みができないかとも考えています。その際はご支援をよろしく申し上げます。

(福田会長) 一点、皆様方と考えてみたいと思っております。

防災行政無線の時報「春まだ浅く」の放送が前奏のみになりました。個人的にはいかなものかなと思っております。放送がうるさいとの苦情もあるとうわさに聞きますが、皆様はいかがでしょうか。

(皆川委員) 毎朝、どうしてここで終わりなのと違和感があります。

(福田会長) 曲の途中で放送を切るようになったのは、どうしてなのですか。

(工藤参事) 昨年の大震災あるいは長期の停電がございまして、いろいろ内部で検討を行い、全体的に時報放送の時間を短くしたという経緯がございます。そういう中で、朝の時報放送については、今会長さんからお話がありましたように、実はちょっとうるさいという声がありました。そういうことから、放送を短くすることとし曲の前奏を区切りとしたものです。この朝の放送内容については、今ご意見がございましたので、例えば1番までと

というようなことになろうかと思えますけれども、見直しを検討したいと思います。

(福田会長) 最初から最後まで流すということも難しいと思えますので、最小限1番だけでも放送していただきたいという我々の意見でございます。  
そのほかございませんか。

(竹田委員) 先ほど啄木の没後100年の話がありましたが、対応するボランティアの養成や、啄木ゆかりの地めぐりマップづくりについて、市の商工会議所とも連携しながら準備して早めに進めてほしいと思えます。また、インターネットでも情報を発信していただくよう、よろしくお願ひします。

(皆川委員) ブランド推進課や様々なところで取り組んでいただいて、ありがたいのですが、玉山区民の中で啄木を生活の中に生かす、啄木を知るといふ普及みたいなのもっとやってもいいのではないかなと思えます。  
ボランティアガイドも必要だし大切だけれども、観光客が来たときに、子供でも一般の住民でも、だれでもその場で、すぐちょっとしたガイドとか案内とかができる体制であればもっといいのかなと思えます。

(福田会長) そのほかございませんか。

( なし )

(福田会長) なければ、終わりたいと思えますが、よろしいですか。

( 「異議なし」の声 )

(福田会長) では、以上で終わります。どうもありがとうございました。

ご苦勞さまでございます。それでは、続きまして玉山総合事務所の空き庁舎の利活用についてご説明を願ひたいと思えます。

(工藤参事) 玉山総合事務所総務課の工藤と申します。玉山総合支所の空き庁舎の利活用について説明いたします。

各庁舎の部の配置につきましては、利用者の利便性あるいは分散している庁舎の活用などに配慮しているところではありますが、農林部等の玉山総合事務所への配置につきましては、市域全体的な編成の中で検討すべきものと考えております。

玉山総合事務所は、自治区としての機能を確保するために、総合的に勘案して課等が配置されておまして、農林部の機能として産業振興課が配置されているところでございます。なお、庁舎の空きスペースにつきましては、民間利用なども考えながら積極的な活用を考えてまいりたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

(福田会長) ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対しましてご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

はい、どうぞ。

(佐々木由勝委員) そのとおりの対応をしていただきましたが、都南総合支所を見てもいろんな部署が入っています。

盛岡市の産業を考えたときに、農林業、畜産業に関して玉山区は大変重要な地域であり、かなりの生産規模もあります。それから、商工会議所玉山支所等との話し合いの中でも、玉山総合事務所の職員が120名から60名くらいに減って、商業サイドでも、かなり影響が大きといった声も聞こえてきます。

引き続き、玉山総合事務所への農林部誘致については力を入れていただきたいと思いません。

(福田会長) ありがとうございます。

そのほかございませんか。はい、どうぞ。

(駒井委員) 民間の活用を考える場合、どういう企業とか条件等があれば教えていただきたい。

あと現在活用できるスペースは、どの程度の範囲なのか、それもあわせてお聞きしたいと思います。

(福田会長) はい、どうぞ。

(工藤参事) まだ具体的な条件については考えていませんが、第一義的には公共的団体になるかと思えます。あとは、例えば、貸事務所のような形で民間に貸し出ししていくような方法も考えていかなければならないと。実は、ほかの市におきましてもコールセンターというようなところを誘致して施設を活用しているというような例もございます。

ただ、先ほど佐々木委員からお話がありましたように、基本的には庁舎としての本来の機能から、優先して市内部での活用を図る必要があるかとは思っています。

それから活用できるスペースですが、基本的には3階部分が中心になるのかなと考えております。

(福田会長) そのほかございませんか。

(佐々木正徳委員) 佐々木です。関連してお聞きします。

農林部のことにつきましては、市議会全員協議会のときに都南に配置するという話があり、私も反対し、当時の農政課等があった本庁に配置されたわけですが、現在は肴町に移転しております。その辺りの配置の関係、考え方についてわかっていたら教えていただきたいと思いません。



(福田会長) はい、どうぞ。

(佐藤管財課長補佐) お答え申し上げます。

今お話ございましたとおり、確かに、一時は都南総合支所へ配置する案も検討されたとうかがっておりますが、市役所全体の業務効率や市民の利便性などを考慮し、調整を行った中で肴町分庁舎に配置されたものです。

(福田会長) はい、どうぞ。

(佐々木正徳委員) ほかの委員からもお話がありましたが、市の庁舎なので、私もぜひ行政部署の配置を構築する中で有効活用してほしいし、民間よりも市民にとっては安心だと思います。根気強く要望したいと思いますのでよろしくお願いします。

(福田会長) そのほかございませんでしょうか。

私も、たびたび農林部に行くことがありますが、肴町分庁舎は狭いし、駐車場もなく不便を感じています。玉山総合事務所は駐車場も広く、利用価値もあると聞いております。だれでも簡単に出入りができる、そのような場所に農林部を移転していただければ、農家の皆さんも喜んでくれると思いますので、ぜひとも有効利用していただきたいと思います。

そのほかございませんか。

(なし)

(福田会長) 以上で終わります。どうもありがとうございました。

それでは最後になりますけれども、I GR渋民駅無料駐車場の実証について、この点につきましてご説明願いたいと思います。

(古山参事) 建設部、古山でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

地域協議会のほうからご意見といたしましてI GR渋民駅の無料駐車場の実証を行うというようなご意見をちょうだいしたところでございますが、その回答でございますが、ご相談申し上げまして、申しわけございませんが、実施は難しいというふうな状況でございます。

その理由でございますが、以前からもご説明は申し上げておりますが、玉山区内の駅の駐車場は地元で運営されており、その運営益によりまして駅周辺の管理やさまざまな地域活動が実施されている状況でございます。このため駐車場の無料化は、駅の管理や地域活動への影響のほか、新たな管理費の発生や好摩駅やI GRの駐車場への影響が懸念されますし、民間の駐車場も含めまして、これらへの影響が課題というふうに考えているところでございます。

ご意見の無料駐車場設置に向けた渋民駅での実証は、上記の課題から実証実施後の継続性が困難であること、また実証の段階から地域活動への影響や民間駐車場への影響も予測

されまして、実施は難しいというふうな結果となったところでございます。

8ページ目でございますが、なおI G Rへの支援策、利用率向上策につきましては、現在市独自の事業といたしまして玉山区の通学者に対する通学定期支援措置を実施しているところでございまして、これは継続してまいりますし、また列車でおでかけきっぷというものを玉山区のI G R各駅において本格実施を予定しております。

また、今後につきましても、運賃の低減や列車運行の改善などの利便性向上につきましても沿線市町村や県と一緒にしながらI G Rに要望してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたしたいと存じます。

以上でございます。

(福田会長) 以上で説明が終わりましたので、委員の方から何かご意見、ご質問ございましたら。

はい、どうぞ。

(佐々木由勝委員) 古山参事には、去年の10月に提案したとき何回もご検討いただきました。大変ありがとうございました。

私自身、1日の駐車料金を500円から200円にしてもらうとか、切符売り場で駐車料金を払えるようにするとか、落しどころを楽しみにしておりましたが、これもできないということでありました。

来年度は、月決め3,000円は結構だと思いますが、日貸し駐車場は200円になるよう要望したいと考えております。

それから、駐車場として一部団体に私有地を貸して、団体が利用料を取って、その利用率が5%、10%ということでは、これは大きな課題ですのでご指導をお願いいたします。

また、70歳以上の方々が半額近い額でI G Rを利用できる制度ですが、利用のためには500円の手数料を払ってカードを作らなければならない。これを免許証とか保険証を窓口で提示することで利用できるように手続きの簡素化をして、利用率向上を図っていただきたいと思えます。

以上です。

(福田会長) ありがとうございます。かなり時間をかけて議論を重ねてまいったわけですが、ただいまいただいたご意見等を踏まえて検討いただきたいと思います。

(皆川委員) 一般の運賃は好摩から盛岡で往復1,260円ですが、せめて1,000円で往復できればいいのだけれども。私は玉山区列車でおでかけきっぷを使って往復900円なのですが69歳の人と一緒にいくと何か相手に悪いのですね。ですから、行政の方にもご協力いただいて、好摩・盛岡往復で1,000円というような方向でどうぞよろしくお願いいいたします。

(福田会長) よろしくご検討賜りたいと思えます。

そのほかございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

(中村委員) この前の大雪のようなときは、列車のダイヤが乱れるので、その都度駅に電話をして聞いているのですが、もし可能であるならば、何か周知できるような手段があればいいなと思います。

(福田会長) 住民サービスの部分ですが、よろしくをお願いします。

(工藤参事) 時間帯にもよるかと思いますが、防災行政無線を利用したり、何か対処できないか今後 IGR と相談させていただきたいと思います。

(福田会長) そのほかございませんか。

( なし )

(福田会長) ないようですので、終わりたいと思いますが、よろしいですか。

( 「異議なし」の声 )

(福田会長) では、以上で終わります。どうもありがとうございました。

## 6 その他

( 千葉建設課長から、四十四田ダムにおける堆砂対策 (四十四田貯砂ダム) の概要について情報提供があった。 )

## 7 閉会

(17時36分)

会議録作成者

盛岡市役所玉山総合事務所 総務課

地域政策グループ

担当者 佐々木

TEL683-2116 (内線 217)

FAX683-1130

E-mail [tm.soumu@city.morioka.iwate.jp](mailto:tm.soumu@city.morioka.iwate.jp)